

## 第222回 教育研究評議会 要録

日時 令和5年7月19日（水） 13時29分～14時59分  
場所 遠隔会議：第一会議室，各研究室等  
出席者 榊理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，渡邊人間文化総合科学研究科長，鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，鈴木則子評議員，松本評議員，吉田哲也評議員，衣川評議員，高田評議員  
列席者 三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，北山施設課課長補佐，岡田情報課長/学術情報課長，荒堀国際課課長補佐，植田研究協力課長，米谷学務課長，桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長  
議長 今岡学長

議事に先立ち，前回の記録について確認。

### I 審議事項

1. 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について  
久保副学長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。また，学長から，来年度は本学が提案大学として申請できるか時間をかけて準備したいとの発言があった。
2. 研究設備・機器の共用方針について  
久保副学長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。  
理学部長から，本件は機構の方針を定めるものであるかとの質問があり，まずは機構の方針案の作成について奈良教育大学に提案したところであり，今後各大学の方針の作成も進めていきたい旨の説明があった。
3. 意欲的な評価指標の再申請について  
榎本理事・藤原副学長から，資料3-1～3-2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
4. 令和4年度内部質保証のモニタリング結果について  
藤原副学長から，資料4-1～4-2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
5. 令和6年度学年暦（案）について  
学務課長から，資料5により説明があり，審議の結果，執行役会で指摘のあった成績確認期間及び異議申し立て期間の記載については，日程が決定した段階であらためて資料に反映し教職員に共有したい旨の説明があった。原案のとおり承認した。
6. 令和6年度授業計画における非常勤講師の配置に関する指針について  
人事課長から，資料6-1～6-2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
7. 諸規程等の制定等について  
(1) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項の一部改正について  
人事課長から，資料7により説明があり，以下のとおり意見交換が行われた。  
高田評議員から，人事に関する重要な案件で現行規程では教育研究評議会での議論すべきとなっていることもあり安易に変更すべきではなく過半数代表者との協議も必要ではないかとの意見があった。  
松本評議員から，不服申し立てをする者がいずれの場で再審査するのか選択できるのがよいとの意

見があった。

柳沢評議員から、現に不服申し立てが行われているのであれば日を遡って新しいルールを適用するのは適当ではないとの意見があった。

柳沢評議員及び衣川評議員から、現行規程では学長が裁決する規程となっているが改正案では裁決の文言が無く決定する主体が不明であるとの意見があった。

吉田哲也評議員から、現行は教育研究評議会での審議となっているが、部局選出の構成員は評価をした経験がないため公平な判断ができるか疑問であるとの意見があった。

吉田哲也評議員から、不服申し立てする前の段階において評価の根拠を尋ねることは可能かとの質問があり、人事課長から、現状は制度化されていない旨の説明があった。高田評議員から、明文化されたルールが無い場合でも、まずは被評価者の求めに応じて評価者（学系長等）が対応すれば良いのであり、折り合いがつかない場合に限り再審査の手続きに進む形が良いとの提案があり、人事課長から、規定されていない手続きは根拠を示せないため事務としては厳しいとの説明があった。

種々意見交換の結果、当面は現行規程のままとすることとし、引き続き検討することとした。

## (2) 奈良女子大学における連携開設科目の取扱規程の一部改正について

西村副学長から、資料8により説明があり、以下のとおり意見交換が行われた。

酒井評議員から、例えば本学で専門教育科目として開講する科目を奈良教育大学において教職科目として認定するなど枠組みの変更は可能かとの質問があり、学務課長から、実際に連携開設科目を設定する中で奈良教育大学と調整したい旨の発言があった。この発言に対し、松本評議員から、今回の改正案では対象科目の制限を外すことから枠組みを超えるパターンも十分に考えられるため、あらかじめ想定しておくことが必要ではないかとの意見があった。

鈴木広光評議員から、各大学のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえた十分な検討がなされた科目から順に制限を外していくべきとの意見があった。

種々意見交換の結果、改正にあたり整理すべき事項を確認し、引き続き検討することとした。

## 8. その他 なし

## II 報告事項

1. 第11回経営協議会及び第26回役員会について  
学長から、資料9により報告があった。
2. 科研費の採択状況等について  
研究協力課長から、資料10により報告があった。
3. 科研費研究計画調書閲覧制度への協力について  
久保副学長から、資料11により報告があった。
4. 奈良女子大学における GakuNin RDM の利用申請について  
久保副学長から、資料12により報告があった。
5. 令和5年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について  
学長から、6月に文部科学省に申請した国立大学改革・研究基盤強化推進補助金について、書類審査の結果、ヒアリングの対象としないことの通知があり採択されないことが決定した旨の報告があった。
6. 「ミッション実現戦略分」の評価について  
榎本理事から、資料13により、「社会的インパクト」の創出が求められる運営費交付金「ミッション実現戦略分」について、6月に文部科学省から「社会的インパクト」の評価に関する考え方が示された

こと、本学で「社会的インパクト」の創出が期待される3～4件のケーススタディに対応する事業に対して学内の予算配分を行っていくことの報告があった。

7. 奈良国立大学機構における事務業務のデジタル化推進について

榎本理事から、資料14-1～14-2により、情報システム推進委員会において事務業務デジタル化推進基本計画の策定を予定していること、学内予算を調整しながら個別の事務のデジタル化を検討していくこと、令和6年度概算要求において奈良教育大学とのリモートでの教育を円滑に行うための基盤的設備要求を行ったことの報告があった。

8. 各室等からの報告について

なし

9. その他

なし

以上